# シャ

シャープ健康保険組合

Vol.44 2014.8



**Contents** 

2013年度 決算のお知らせ2	調剤レセプトの直接審査·支払がスタートしました6
はじまる! シャープの健康経営「けんこうシャープ23」…4	もっと教えて ゲットくん⑨
被扶養者(家族)認定状況を確認します5	ホームページがリニューアルします・他

# 2013年度 決算のお知らせ

# 健康保険

### ◆基礎数値◆

### ■平均加入者数

項		決算数値	前年比
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	被保険者	28,341人	▲ 3,539人
従業員	被扶養者	37,514人	▲ 3,809人
件,自(OD)	被保険者	4,762人	▲ 976人
特退(OB)	被扶養者	4,644人	▲ 850人

### ■平均標準報酬月額

項目	決算数値	前年比
従業員	411,643円	▲ 11,918円
特退(OB)	260,000円	±0円

### ■健康保険料率

	項目	決算数値	前年比
ののな出す	保険料率 (調整保険料含む)	9.0%	+1.0%
から	事業主	5.563%	+0.5%
$\vec{\sigma}$	被保険者	3.437%	+0.5%
10月からの	保険料率 (調整保険料含む)	10.6%	+2.6%
から	事業主	6.363%	+1.3%
[ o	被保険者	4.237%	+1.3%

# ●健康保険決算のあらまし

# ◆一般勘定(全体)収支◆

収支差引額 18億2,834万円

単年度収支差引額 ▲9億466万円



# 2013年度 決算のポイント

# ◆健康保険組合を取り巻く状況

国民会議で進められてきた議論を受け、今後の改革の 進め方を規定した「持続可能な社会保障制度の確立を図 るための改革の推進に関する法律(プログラム法)が昨 年12月に成立し、現在、このプログラム法に基づく次期 医療保険制度改革が議論されています。

主な内容として、「国保への財政支援の拡充や後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入、保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等」などが議論され、平成27年の通常国会に改革法案として提出されます。

健保組合など医療保険者側としては、制度間の公平を理由とした国保への財政支援の拡充など、国の財政責任を健保組合などに転嫁することに断固反対するとともに、健保財政逼迫の最大の要因であり、現役世代に過度

に依存する現行の医療保険制度を構造的に見直すよう、 国に求めてまいります。

 $f_{
m constant}$ 

# ◆決算概要

2013年度決算は、収入において被保険者数が前年度に比べ12.0%減少、平均標準報酬月額が2.1%減少、総標準賞与額が36.5%と大幅に減少したものの、保険料率を「8.0%」から4月に「9.0%」、10月に「10.6%」へ引き上げたことにより、保険料収入は若干1.0%の減少にとどまりました。

支出では、みなさまの医療費などに充てられる保険給付費は前年度に比べ11.1%減少、高齢者医療を支える納付金は5.8%減少しました。保険料収入に占める割合では、保険給付費は61.4%、納付金は42.0%となり、合計で103.4%となりました。

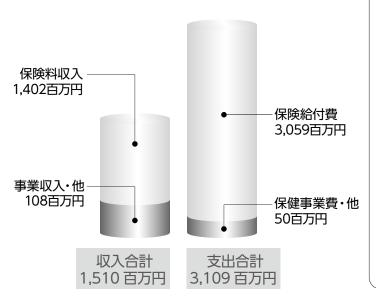
# 2013年度収支決算が、去る7月の組合会において可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。



# 【再掲】

# ◆特退(OB)収支◆

単年度収支差引額 ▲15億9,880万円



# 介護保険

### ◆基礎数値◆

·		
項目	決算数値	前年比
被保険者数 (介護保険料負担者数)	20,013人	▲ 2,844人
平均標準報酬月額	441,935円	▲ 7,484円
介護保険料率	1.7%	+0.4%
事業主	0.85%	+0.2%
被保険者	0.85%	+0.2%

## ◆2013年度決算額◆

収支差引額 52百万円

### ◆介護勘定収支◆

	科目	決算額(百万円)
ī	介護保険収入	2,007
収	繰入金	71
	合 計	2,078
	介護納付金	2,026
支出	介護保険料還付金	0
	合 計	2,026

収支の不足分については準備金から27億3,300万円を繰り入れて対応しました。

これらの結果、収支差引額で18億2,834万円の 決算残金が生じ、繰入金を除く単年度収支差引額は、

▲9億466万円の赤字決算(前年度28億8,406万円 の赤字)となりました。

なお、決算残金は保有基準を下回っている準備金へ 精み立てします。

 $\diamond$   $\diamond$   $\diamond$   $\diamond$ 

当組合におきましては、厳しい財政下ではありますが、 健診事業や運動習慣づくりなどに継続的に取り組んで います。

被保険者並びに被扶養者のみなさまにおかれまして も、よりいっそう健康管理への関心を高めていただき、 健康づくりに努めていただきますようよろしくお願いします。

# ◆2014年度 健康保険更正予算について

2014年度は、保険料率10.6%を継続し健保財政の改善に努めていますが、今回、健保支出に占める割合が高い納付金について、加入者の人員減少に伴う補正申請を行った結果、納付金の減額が確定しました。

また、現在閉鎖している藤井寺スポーツセンター について、会社の拠点再編成に併せ、建物の取り壊 しが決定しました。

これらに係る費用について、更正予算を編成し、7 月開催の組合会で承認されました。

なお、予算総額に変更はありません。

# はじまる!シャープの健康経営

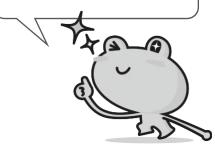
# けんごう 23

会社は2014年度より、「従業員のみなさまが心身ともに健康で活き活きと働けることは、みなさま1人ひとりの幸せとともに会社の成長・発展にもつながる」との考えのもと、「健康経営」に本格的に取り組んでいます。【けんこうシャープ23】

当健保組合におきましても、会社・労働組合と協力して「健康」の大切さを啓蒙し、みなさま自身が日頃から健康を意識し、健康の保持増進に取り組む「健康づくり」風土の醸成に取り組んでまいります。

「けんこうシャープ23」は、国民の健康増進方針・目標である「健康日本21(第2次)」にあわせて、2023年3月末までに到達すべき目標を定め、達成に向けて各種健康づくり施策を展開する取り組みです。

「けんこうシャープ23」を かんがえる そして、わかがえる!





# ◆2023年3月末までに到達すべき目標◆

- ①太っている人の割合を4人に1人から5人に1人へ
- ②タバコを吸わない人を増やします
- ③運動を定期的に行っている人を増やします
- ④メンタルヘルス不調・疾患の発症を低減します
- ⑤恒常的な長時間労働を行う従業員数をゼロにします

# 被扶養者(家族)認定状況を確認します

シャープ健康保険組合では健康保険法に基づき、被扶養者(家族)資格がその実態に合っているかを確認するため、毎年「被扶養者(家族)認定状況の調査」を実施しています(特例退職被保険者で調査対象となる方には6月に送付済みです)。

# ●調査にご協力ください●

被保険者(本人)の保険料は、被扶養者(家族)の人数に関係なく被保険者(本人)の標準報酬により決まりますが、健保組合に扶養認定された被扶養者は、保険料の負担をしなくても被保険者と同様の給付を受けることができます。その給付は、健保組合の全被保険者(本人)と会社から徴収した保険料で賄われています。 健保組合財政の安定化・適正な事業運営を行うため、扶養認定状況の調査にご協力ください。

# ◈ 調査対象となる方 ◈

### 19歳以上の被扶養者(家族)

ただし、次の方は除きます。

- 2014年1月以降に被扶養者と認定された方
- 2 任意継続被保険者の被扶養者
- 3 配偶者で税扶養控除の方
- 4 メール調査で学生と回答された被扶養者
- ※3、4については特例退職被保険者は除く。

### ◈ 調査期間 ◈

8月~9月で実施を予定しています。対象の方には、電子メールでご案内いたします(特例退職被保険者の提出期間は7月31日(木)です)。

# ●被扶養者(家族)となれない方●

- ①年収が130万円以上(60歳以上または国の障害年金を受けている方は180万円以上)の方。
- ②パート·アルバイト先での勤務日数および勤務時間が、ともに勤務先の正社員の3/4以上ある方。
- ③傷病手当金や雇用保険の失業給付を日額3,612円以上(60歳以上または国の障害年金を受けている方は日額5,000円以上)受給中の方。
- ④被保険者(本人)の年収の1/2以上の収入がある方。
- ⑤ 自営業者で法人登記をしている方。
- ⑥同居で、2人の年収合計が204万円を超える夫婦 (父母)。

- ⑦別居で、被保険者(本人)からの仕送りの明細(金融機関等を利用した振込明細書など)を健保組合に提示できない方。
- ⑧別居で、被保険者(本人)からの仕送り額以上の収入 のある方。

## 収入とは?

パート・アルバイトなどの給与(通勤手当を含む)、 事業収入、失業給付、傷病手当金、各種年金(障害 年金、遺族年金等非課税のものを含む)などのほか、相続による一時的な収入も対象となります。

# ● イントラネットでの認定状況調査 「WEB検認」がスタートします ●

今年から、従業員の方を対象に被扶養者(家族)認定状況調査をイントラネット上で行えるようになりました。 ※イントラネットにアクセスできない環境の方は、従来通り紙面での調査となります。

健保組合から電子メールでご案内しますので、メール内で指定されたサイトにアクセスしてください。

調査対象となるご家族 が表示されますので、 ご家族ごとに質問事項 へご回答ください。

ご回答が終わりました ら提出書類リストをプ リントアウトしてくだ さい。 提出書類リストおよび リストに記載された提 出書類を社内便または 郵送で健保組合に送 付してください。

# 調剤レセプトの直接審査・支払が スタートしました



# 調剤レセプトの直接審査・支払って何ですか?

# 直接審査・支払とは

みなさまが医療機関で発行された処方せんにより調剤保険薬局でお薬を受け取る場合、通常、自己負担を除く 調剤費用の7割は健康保険組合に請求されます。従来は、必ず公的機関の「社会保険診療報酬支払基金」を経由す る請求・支払方法しかありませんでした。

「直接審査·支払」では、直接審査·支払に合意(レセネットに加盟)した薬局が健康保険組合に直接請求し、健康保 険組合が請求内容を審査して直接支払う制度です。

この制度を利用するためのシステムをレセネットといいます。

※レセネット加盟薬局と加盟していない薬局がありますが、みなさまが支払う金額や調剤内容は同じです。



# 調剤レセプトの直接審査・支払(レセネット)のいところはどんなところ?

- ①健康保険組合が社会保険診療報酬支払基金に支払っていた事務手数料が軽減されます みなさまがレセネット加盟薬局を利用することで、健康保険組合の支出を減らすことができます。
- ②レセネット加盟薬局はジェネリック医薬品の品揃えが豊富です みなさまがジェネリック医薬品を選ぶことで、家計や健康保険組合の支出を減らすことができます。
- ③かかりつけ薬局ができて安心です 健康保険組合とレセネット加盟薬局とが連携し、みなさまの健康管理・健康促進の推進活動を行っていきます ので、信頼できるかかりつけ薬局が見つかります。



レセネット加盟薬局の ロゴマークだよ~



レセネット加盟薬局一覧は健保HPでご覧いただけますので、ぜひ、ご活用ください。



こんにちは。僕、シャープ健康 保険組合のマスコットキャラク ター「ゲットくん」です。今回は、 お薬手帳について説明しまーす!

# お薬手帳をもらったんだけど、 どうやって使うの?

※お薬手帳は、医師に処方されたお薬の名前、服用する量 や回数などを記録する手帳です。調剤薬局で、無料で 作ってもらえます。







お薬手帳はひとり1冊で、複数の病院で処方されたお薬も1冊にまとめておくと、服用しているお薬の履歴がわかりやすいよ。

初めて受診する医療機関でも、お薬手帳を見せることで、お薬の重複によるもらいすぎや飲み合わせ、アレルギーなどのリスクを避けることができるよ。









ドラッグストアなどで市販されているお薬やサプリメントも記入しておくと、薬局や病院等で確認してもらえるよ。

お薬を飲んだときの体調の変化を「喉が渇いた」「楽になった」「だるくなった」など、メモしておくと役立つよ。

よくわかりました。 お薬手帳、活用しま~す。





UREE

東日本大震災のときにお薬手帳を避難所に持参していた人は、直ちに常用薬を特定して 処方を受けることができたそうです。



# ページがリニューアルします

より使いやすく、また、健康情報を毎月発信!!



運動や食生活、禁煙な ど、健康づくりをサ ポートする情報を掲載 しています。

# ELLANGE

健康保険のさまざま な給付や保険証に関 する手続き方法につ いて詳しく解説してい ます。

# シャープ健康保険組合 健康こんぱす ウォーキングで健康に! 特定健診·保健指導 ウォーキングの 正しい姿勢 ① 頭を上から引っ張られているような感覚で立つ ② 耳たぶ・肩の中心・腰骨・膝の中心・くるぶし前方の5カギが一直伸につながるように意識 歯の健康 頭に足裏をローリングするように歩きまし 重力が分けられ、足への衝撃がやわらい?

引越したとき

休んだとき 🙆

死亡したとき

一覧を見る

# 健康とんばす

疾病予防、運動、食事、 メンタルヘルスなど、 あらゆる角度からの健 康情報を毎月更新し てお届けします。



# お知らせ

健康保険組合からお 知らせしたいことを随 時掲載します。

整骨院にかかるとき

申請書 4941%@=13

各種申請用紙をダウ ンロードできます。

CHALLY COM

# ご確認ください

2014年度

CONTRA SEA

特定健診『受診券』を

アんなとき

立て替え払いを したとき

●お知らせ

従業員のご家族)および

(特例退職者・任意継続被保険者とそのご家族)で

# 40~75歳の皆様にお送りしています!

ソフトコンタクトレンズ用:資語的の適正使用等について

医療膨通知を発行しました

特定健診『受診券』を昨年度と同様に、対象となる皆様 のお手元にお届けしています。内容をご確認のうえ、

有効期限 2015年1月31日(±)まで

に受診してください。



**『受診券**』を**利用**して 生活習慣病を 予防しましょう!!

特定健診受診券

健保情報誌 WELL vol.44

発行: シャープ健康保険組合 〒 545-8522 大阪市阿倍野区長池町 22 番 22 号 TEL 06-6628-9501 FAX 06-6622-4333 ホームページアドレス http://kenpo.sharp.co.jp/

